

美浜町
北西郷公民館



- 住所 美浜町笹田 15-1 (旧北地区公民館)
- 対象地区 北地区 (408世帯、1,091人)
- 主な活動
 - ・北地区レクリエーション大会
 - ・ゲートボール大会
 - ・きたきたネット (地域・学校協議会)
 - ・家庭教育学級

どの年代も気軽に参加できるような活動を計画しました。公民館活動に一人でも多くの方に参加していただき、公民館を拠点とした北地区の活性化を図ります。



館長 東田 仁幸

☎ 32-0317 FAX 32-3317
メール kita-k@kl.mmnet-ai.ne.jp

美浜町
南西郷公民館



- 住所 金山 14-1 (旧文化財室)
- 対象地区 南地区 (846世帯、2,342人)
- 主な活動
 - ・南地区体育祭
 - ・南地区卓球大会
 - ・南地区ソフトバレー大会
 - ・南地区敬老会
 - ・南地区、北地区合同ゲートボール大会
 - ・学校開放事業 (読書サークル、歌声サークル、園芸サークル)
 - ・家庭教育学級

南地区のまちづくりの拠点施設として、地域の方に気軽に立ち寄っていただける公民館にしていきたいです。



館長 今村 安宏

☎ 32-2654 FAX 32-2655
メール minami-k@kl.mmnet-ai.ne.jp

地区公民館の3つの理念

- ◎つどう…公民館は、生活の中で気軽に人々が集うことができる場です。
- ◎まなぶ…公民館は、自らの興味関心に基づいて、知識や技術を学ぶための場です。
- ◎むすぶ…公民館は、地域のさまざまな機関や団体のネットワーク、また、世代間交流の場です。

美浜町
耳公民館



- 住所 美浜町河原市 8-8 (美浜町歴史文化館に併設)
- 対象地区 耳地区 (1,204世帯、3,683人)
- 主な活動
 - ・耳地区ゲートボール大会
 - ・耳地区体育祭
 - ・家庭教育学級

地域の皆さんに、より一層親しんでいただき、館の部屋を有効に使っていただけるよう周知していきます。また、新たな講座等、新しい活動を創るため、運営組織の構築を進めます。



館長 河合 政志

- 新庄分館
- 住所 美浜町新庄 65-66 (旧新庄小学校)

※貸館業務のみ

☎ 32-0027 FAX 32-0615
メール bunkazai@town.fukui-mihama.lg.jp

- 西分館
- 住所 美浜町興道寺 38-1 (子育て支援センターに併設)

※貸館業務のみ

美浜町
山東公民館



- 住所 美浜町山上 1-11-1 (佐田出張所併設)
- 対象地区 東地区 (920世帯、2,900人)
- 主な活動
 - ・山東公民館ゲートボール大会
 - ・東小校下合同敬老会
 - ・東地区体育大会
 - ・東つ子ふれあい広場
 - ・家庭教育学級

今年度、公民館の基礎作り期間として、皆さんからの助言やご協力を頂きながら、公民館の充実を図っていきます。



館長 上田 秀夫

- 菅浜分館
- 住所 美浜町菅浜 70-8-2 (旧菅浜小学校)

※貸館業務のみ

☎ 38-1001 FAX 38-1001
メール sandou-k@kl.mmnet-ai.ne.jp

- 丹生分館
- 住所 美浜町丹生 62-1 (旧丹生小学校体育館等)

※貸館業務のみ
※現在改修中

地域活動の拠点「地区公民館」

地区公民館は3つの理念「つどう・まなぶ・むすぶ」を掲げ、地域に密着した公民館としての使命と役割を果たしてきました。近年、急速な少子高齢化に伴う地域課題が増加しており、特に防災や福祉、健康づくり等の面で、地域の繋がりが重要視されています。地区公民館を活用し、活力のある、住みやすい地域を作っていきましょう。



北地区レクリエーション大会 (北西郷公民館)

平成28年4月から、町内の地区公民館が「北西郷公民館、南西郷公民館(※)、耳公民館、山東公民館」の4館体制となりました。町では、これまで各小学校に地区公民館を併設し、各校長を公民館長に兼任して運営してきましたが、地区公民館の機能を強化し、更なる住民参加を促すため、地区公民館を小学校から独立させました。

(※)南西郷公民館は、9月末まで改修工事を行っていましたが、11月より供用を開始しました。

地区公民館の役割

地区公民館では、公民館講座の実施や、体育大会や敬老会等のレクリエーションの開催、地域の各種団体との連絡調整等を行いながら、地域活動の活性化や人と人との繋がりの形成、地域課題の解決を図ります。また、施設の貸し出しや、身近な行政相談窓口として地域と行政をつなぐ役割も担います。

※お問い合わせ先
町生涯学習課(担当・木谷)
☎ 32-1212

地区公民館再生の経緯

公民館で図書の貸し出しができるようになります



町立図書館の図書の貸し出しが、お近くの地区公民館でできるようになります。

- サービス開始 平成28年11月1日～
- 利用方法
 - ①公民館で借りたい図書を予約します。
 - ②後日、公民館で図書を貸し出します。

フェイスブック 地区公民館 Facebook ページを開設しました

各公民館の Facebook ページを開設しました。活動の様子やお知らせ等の情報を随時更新しています。ぜひご覧ください。



- 検索方法 Facebook 検索フォームから、館名(美浜町〇〇公民館)で検索してください。

※開館時間や休館日等については、電話でお問い合わせいただくか、各公民館が発行する便り等をご確認ください。

美浜と都市連携交流事業 町職員が東京日本橋の居酒屋での研修成果を報告

■お問い合わせ先
・町総務課(担当・片山) ☎32-6700
・町みはまブランド開拓課(担当・渡辺) ☎32-6714



↑店員役と客役に分かれ、接客を実演する職員ら

9月23日に、町職員派遣研修の成果報告会が町役場で行われました。この報告会は、6月から7月にかけて行った東京都日本橋の居酒屋「熟成魚場 福井県美浜町」での研修の成果を発表し、今後のまちづくりを活かしていこうと開催したもので、山口町長をはじめ町職員ら約60人が出席しました。当日は、研修に参加した町職員6人が、店舗での研修内容を報告。1日の業務の流れや、接客を通じて感じたこと等を話したほか、料理を提供する際の接客を実演しまし



↑自主研修の内容を説明する職員

た。また、研修期間中に自ら課題を設けて行った自主研修の内容も報告し、全国の特産品を取り扱うアンテナショップや他市町の物産展等、町の施策の参考となる事例を紹介しました。研修に参加した藤田大輔主事(上下水道課)は「お客様が料理をおいしいと言って食べる様子を見て、美浜の食材はどこにでも通用すると思えた。これまで以上に町の良いところをPRしていきたい」と話しました。

美浜町出身で首都圏在住の方で構成される会 「東京美浜会」の総会が開催されました

■お問い合わせ先
・東京美浜会幹事長 山口 司朗氏 ☎045-584-7945
・町企画政策課 (担当・村上) ☎32-6701



10月8日に、東京都内で東京美浜会(会長・田中健氏)の第28周年総会並びに懇親会が開催されました。東京美浜会は、首都圏に在住の美浜町出身者で構成されており、現在の会員数は、約120人となっています。総会では、戸嶋副町長と松田議長が、町の近況を報告。町の人口が平成28年に

その後、事業報告や会計報告等について事務局から提案され、承認されました。懇親会では、ふるさと美浜のスライド放映や歌手のKEN-1氏のリサイタルが行われ、会員は故郷の美浜に思いを馳せておられました。東京美浜会では、美浜町出身者で、首都圏にお住まいの方を対象に会員を募集しています。ご本人をはじめ、ご親戚やご友人がご連絡ください。

循環型社会を目指して

美浜の環境

シリーズ 96 environment

近年、大量生産・大量消費・大量廃棄という『一方通行型社会・使い捨て型社会』のあり方が環境問題として取り上げられています。限りある資源の消費を抑え、環境への負荷を減らすためには、資源の効率的な利用と再生産を行い、資源を持続可能な形で循環させる『循環型社会』づくりが必要です。

今月号では、循環型社会の基礎となる取り組み『3R(リデュース・リユース・リサイクル)』のうち、リサイクルに焦点を当て紹介します。

①古紙のリサイクル

町では、現在、古紙として新聞・雑誌・ダンボールに分けて月1回収集しています。集めた古紙は、回収業者により、さまざまな禁忌品(防水加工紙やカーボン紙、印刷紙の写真等)が取り除かれ、品種ごとにプレス機で圧縮梱包されます。その後、全国の製紙メーカーに出荷され、トイレットペーパーやダンボール、新聞紙等の新たな製品へと生まれ変わります。

可燃ごみとして焼却するごみの中には、まだまだ資源となりうるものが多く含まれています。最近では、メモ用紙やチラシ、お菓子の紙箱等、資源となる「雑がみ(※)」が可燃ごみとして捨てられるケースが多くなっています。雑がみは、資源としてリサイクルする意識が低くなりがちです。意識的に分別し、リサイクルしましょう。

(※)新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外にもリサイクル可能な紙

■集積所への出し方
①新聞・広告
20〜30cmの厚みにして、ひもで十字にしばって出してください。新聞と広告は混在していても構いません。

②ダンボール・厚紙

ダンボール箱はつぶして平たく伸ばしてから、ひもで十字にしばって出してください。

③本(雑誌、小説等)

20〜30cmの厚みにして、ひもで十字にしばって出してください。

④紙パック(牛乳パック、酒パック等)

水洗いしたあと、切り開いて乾かし、ひもまたは輪ゴムで束ねて出してください。

⑤その他紙類(小さな紙切れやたばこの空箱等)

雑誌等にはさむか、レジ袋かダンボール箱等に入れてきちんと口を結んで出してください。



↑役場の各課に設置してある古紙専用のごみ箱

②食用廃油のリサイクル

町では、家庭から排出される食用廃油(使用済み天ぷら油)を回収しています。回収された食用廃油は、工業用の潤滑油の代用品や、家畜用の飼料用添加物として活用されます。

■集積所への出し方

天かす等を取り除き、ペットボトル等に入れて、町内8か所(町役場、佐田出張所、体育センター、漁業協同組合本所、漁業協同組合菅浜支所、漁業協同組合丹生支所、県漁連早瀬支所、新庄区事務所)に設置された回収場所に出してください。



↑食用油回収ボックス

環境面以外でのメリット

町では、現在、古紙や廃油のほかにも空き缶やペットボトル等の資源ごみを分別回収しており、その一部を業者に売却することで町の貴重な収入源としています。処分にかかる費用を抑え、収入も得ることが出来るため、経済的にもプラスとなります。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・藤村)
☎32-6703

美浜発電所の状況



美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

今回の報告では、9月16日から10月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

関西電力(株)美浜発電所3号機の原子炉設置変更許可申請書が認可されました。

10月5日の原子力規制委員会において、関西電力(株)が申請し、同委員会で審査していた原子炉設置変更許可申請が認可されました。原子炉設置変更許可申請は、平成27年3月17日に規制委員会に申請し、美浜3号機の安全対策が新規制基準に適合しているかを審査する申請の一つで、原子炉施設の設置に係る基本設計及び体制の整備等の基本方針を変更するための申請です。今年8月3日に審査書案が規制委員会です承された後、1ヶ月間意見公募が行われ、今回の審査書が取りまとめられ、認可されました。

本申請における美浜発電所の安全対策として、次のような基本方針を示しています。

- ①事故発生防止対策
地震や津波、火災(外部・内部)等の自然現象から発電所を守る備え等
- ②重大事故進展防止対策
冷却用電源や冷却手段の多様化・多重化等
- ③重大事故拡大防止対策
現場へのアクセスルート確保のため

めの車両整備、放射性物質の放出抑制、原子炉格納容器の水素爆発防止対策等

今回の認可により、各対策について、規制委員会から了承されたこととなります。

今後は、原子炉施設の詳細設計について技術基準を満たしているかを審査する「工事計画認可申請」、原則40年とされている運転期間を延長する場合に、定められた技術基準に適合しているかを審査する「運転期間延長認可申請」について、運転開始から40年を迎える本年11月30日までに規制委員会からの許認可が必要となります。また、原子力発電所の運転の際に実施すべき事項や、従業員の保安教育の実施方針など、発電所保安のために遵守しなければならぬ基本的な事項を記載した「保安規定変更認可申請」の許可が、再稼働までに必要となります。

「工事計画認可申請」及び「運転期間認可申請」の許認可が11月末の期限までに得られた場合は、計画に基づく新規制基準に対応する安全対策工事を実施することとなり、関西電力では、全ての対策工事が完了するまでに2〜3年を想定しています。

町としても、安全確保を第一に進められることに注視していきます。

福井県原子力発電所所在市町協議会で国へ核燃料サイクル政策の維持を要請

9月20日に、原子力発電所が立地する県内の4市町の首長、議長で構成する「福井県原子力発電所所在市町協議会(以下、立地協)」(会長…山口美浜町長)は、新聞等での、日本原子力発電研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ(敦賀市)の廃炉に関する報道を受けて、国に対し、核燃料サイクル(※)におけるもんじゅの役割、意義を訴え、核燃料サイクルの着実な推進等を要請しました。

当日は、文部科学省や内閣府、経済産業省を訪問し、次の3項目について要請しました。

①エネルギー基本計画に明記されている核燃料サイクルを必要な資源を投入し、政府の責任で着実に推進すること。

②安全確保を最優先に、研究開発を進めることができる体制を速やかに構築すること。

③核燃料サイクルの意義や必要性の国民理解へ、積極的に取り組むこと。

この要請に対し、国からは次のとおり回答がありました。

①現時点では具体的な決定事項はない。(文部科学省)

②核燃料サイクルを推進するというエネルギーの基本政策の方針は変わらない。(文部科学省)

③核燃料サイクルの意義、必要性を国民に対してしっかりと丁寧に説明していきたい。(文部科学省)

④もんじゅの今後の方針は、政府が勝手に決めることなく、地元自治体と一緒に考えていきたい。(内閣府)

⑤もんじゅの所管省庁が文部科学省であっても、核燃料サイクル政策を堅持するために、その中核施設であるもんじゅについても堅持していきたい。(資源エネルギー庁)



↑経済産業省中川俊直政務官に要請書を渡す山口町長

この要請の翌日、政府の原子力関係閣僚会議において、もんじゅについて、廃炉を含めた抜本的な見直し

を行うことで合意されました。また、核燃料サイクル政策は維持するとし、今後の高速炉開発については経済産業省を中心として、関係機関や民間事業者で構成される「高速炉開発会議」にて議論することも決定されました。10月7日には第1回目の会合が開催され、今後会合を重ね、年末までに高速炉の開発方針案を策定し、政府の原子力関係閣僚会議にて高速炉開発の方針を示す予定です。

町では立地協の会員間の連携を図りながら、高速炉開発会議の動向に注視し、国の原子力政策に対する課題や問題等に取り組んでいきます。

(※)核燃料サイクル
原子力発電所で使い終えた燃料を再処理して、取り出したウランとプルトニウムを再び原子力発電の燃料として再利用する仕組みのこと。エネルギー基本計画では、ウラン資源等の有効利用はもとより、高レベル放射性廃棄物の減容(体積の低減・有害度の低減(半減期の短縮)の観点からも重要な位置づけとなっている。

美浜東小学校で原子力防災訓練が実施されました

9月28日に、美浜東小学校で大飯発電所3号機での事故を想定した原子力防災訓練が実施されました。この訓練は、早朝に発生した地震によ



↑緊急時引渡カードで保護者と児童を照会后、引き渡しを実施

美浜発電所3号機の各申請手続きスケジュール

申請内容	提出日	認可日	備考
原子炉設置変更許可申請	H27.3.17	H28.10.5	H28.11.30 運転期間満了
工事計画認可申請	H27.11.26		
保安規定変更認可申請	H27.3.17		
運転期間延長認可申請	H27.11.26		